



年末年始の業務案内

水道業務

水道業務は、12月31日木から1月5日火まで休みます。新年の業務は1月6日水から行います。休み期間中に、凍結などで水道管が故障した場合は市役所にご連絡ください。

▶ 休み期間中の連絡先

市役所 (☎☎2111)

ごみ収集

ごみ収集は、12月31日木から1月5日火まで休みます。新年のごみ収集は1月6日水から行います。休み期間中はごみ収集を行いませんので、ごみステーションにごみを出さないでください。

▶ 問い合わせ 清掃業務課 (☎☎2958)

自己搬入ごみの受け付け

年末年始の休み期間中に、家庭などから出た『燃やせるごみ』と『燃やせないごみ』の持ち込みを受け付けます。

※ごみの持ち込みには手数料がかかります。

受付月日	受付時間	受付場所
12月31日(木)	9:00~16:00	清掃工場 (幸町2丁目4)
1月1日(金)	9:00~14:00	
1月2日(土)	9:00~15:00	
1月3日(日)	9:00~15:00	
1月4日(月)	9:00~16:00	
1月5日(火)	9:00~16:00	

◎手数料 (100*。?につき)

○燃やせるごみ…160円

○燃やせないごみ…190円

▶ 問い合わせ 清掃業務課 (☎☎2958)

し尿収集

し尿収集は、12月31日木から1月5日火まで休みます。新年のし尿収集は1月6日水から行います。

なお、急を要する場合に行っている臨時収集も12月30日水までとなりますので、年内に収集の必要な方は、12月18日金までに清掃業務課または各支所に申し込みください。

▶ 申し込み・問い合わせ

清掃業務課 (☎☎2958)

登別温泉支所 (☎☎2068)

登別支所 (☎☎1131)

鷺別支所 (☎☎6111)

市の一般・窓口業務

市役所や各支所の一般業務と窓口業務は、12月31日木から1月5日火まで休みます。新年の業務は1月6日水から行います。

なお、出生や死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は、休み期間中も市役所宿直室で受け付けします。ただし、住民票や印鑑登録証明書などの発行業務は行いません。

休み期間中の連絡先/市役所 (☎☎2111)

年末年始の業務

は休み

業務・問い合わせ	12/26 (土)	27 (日)	28 (月)	29 (火)	30 (水)	12/31 (木)	1/5 (火)	6 (水)
しんた21トレーニング ルームおよび各室貸館 (☎☎0100)								
給食サービス (デイサービスセンター☎☎0101)								
デイサービスセンター (☎☎0101)								
市民会館 (☎☎1100)								
総合体育館 (☎☎5552)								
登別温泉公民館(登別温泉支所☎☎2068)								
登別公民館 (登別支所☎☎1131)								
鷺別公民館 (☎☎8823)								
婦人センター (☎☎3511)								
労働福祉センター (☎☎5044)								
若草つどいセンター (☎☎1205)								
各青少年会館(社会教育課☎☎1100)								
市立図書館 (☎☎4324)								
郷土資料館 (☎☎1339)								
市民研修センター (☎☎2569)								
老人福祉センター (☎☎1303)								
鉄南ふれあいセンター (☎☎2966)								
各保育所、各児童館 (児童家庭課☎☎5634)								
のぞみ園 (☎☎7721)								
社会福祉協議会 (☎☎0860)								
ファミリーサポートセンター(☎☎0033) ※援助依頼の受け付けは12月29日火の17時まで。								
総合在宅ケアセンター (☎☎2221) ※在宅介護支援センターは年末年始も24時間 電話相談を行っています。								

市営住宅桜木団地 入居者募集



▼募集内容

団地名 (所在地)	募集戸数・家賃	入居抽選会 日時・場所	入居予定日 (カギ渡し日)
桜木団地 6号棟 (桜木町 4丁目)	3LDK・9戸 27,600円 ～60,600円	1月18日(月) 13時30分 労働福祉 センター (千歳町3丁目)	1月29日(金)

※なお、建て替え前の旧桜木団地に住んでいた方が優先入居となり、募集戸数が若干変更となる場合がありますのでご了承ください。

※入居希望者数が募集戸数を超えた場合、入居は抽選により決定します。

▼申込資格

- ①家族で入居する方(婚約中の方を含みます)
- ②現在、公営住宅に入居していない方
- ③収入が入居収入基準の範囲内で、それを証明できる方

▼入居収入基準

区分	月収入額
●入居者または同居者が障害をもつ方(障害の程度に基準があります)	268,000円以下
●入居者が50歳以上で、同居者も50歳以上または18歳未満の方	200,000円以下
●上記以外の方	200,000円以下

※月収入額は所得や家族数などに応じて計算されます。詳しくはお問い合わせください。

▼経費

◎敷金(家賃の2カ月分)

◎毎月の家賃のほかに、ガス設備のリース料、共益費、駐車料金

▼申込日時 1月7日(木)・8日(金)

9時30分～17時30分

▼申込場所 市役所3階第一会議室

※なお、申込用紙と入居募集のしおりは、12月21日(月)から(土・日曜、祝日、12月31日(木)から1月5日(火)までを除く)建築課住宅係(市役所3階)でお渡しします。

▼問い合わせ

建築課 (☎4399)

税に関する証明書を 各支所でも発行します

1月6日(水)から

市は、これまで税に関する証明書を市役所本庁舎のみで発行していましたが、1月6日(水)から、登別温泉、登別、鷺別の各支所でも発行します。(ただし、若草つどいセンター内の鷺別支所若草分室を除きます)



▶発行する証明書 所得・課税証明書、納税証明書、固定資産の評価証明書・所有証明書・公租公課証明書

▶申請方法 本人の場合は印鑑、本人以外の場合には委任状と印鑑を持参してください

問い合わせ/税務課 (☎1155)

市民ミニバレー大会

参加者募集

日時/1月24日(日) 受付8時30分
場所/総合体育館



- ▶対象 市内に居住または勤務する方
- ▶参加料 無料
- ▶種目 男子の部・女子の部(男女混合チームは男子の部に含む)
- ▶チーム編成 1チーム6人(補欠2人を含む)
- ▶試合方法 予選リーグ・決勝トーナメント方式
- ▶申込方法 1月10日(日)までに総合体育館に備え付けの申込用紙で、チーム単位で申し込みください

※傷害保険には各チームで加入してください。

▶問い合わせ 総合体育館 (☎5552)

情報あら

相談 あらかると

●社会保険の事務相談

健康保険や厚生年金などに関する相談をお受けします。

- ▶ 月日 1月20日(水)
- ▶ 時間 10時30分～15時30分
- ▶ 場所 労働福祉センター
- ▶ 問い合わせ 室蘭社会保険事務所 (☎207101)

●無料法律相談

交通事故、金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題について、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士が相談をお受けします。相談を希望する方は事前に申し込みください。なお、裁判や調停中の問題は相談をお受けできません。

- ▶ 相談日・担当弁護士
1月9日(土) 村上弁護士
1月30日(土) 田村弁護士
- ▶ 場所 鉄南ふれあいセンター
- ▶ 時間 9時30分
- ▶ 定員 各日5人(申込順)
- ▶ 申し込み 市民課 (☎51855)

まちの活力

市内の経済活性化のため、買い物や工事の発注などは、市内の商店・企業を利用しましょう。

みんなの力で!

要介護の段階とサービス費用の平均月額

●在宅サービス

要介護度	身体の状態	サービス費用
要支援	要介護状態とは認められないが、立ち上がりや歩行が不安定で入浴などに一部介助が必要。	約6万円
要介護	1 立ち上がりや歩行などが不安定。衣服の着脱や入浴などに一部介助、排せつなどの後始末に間接介助が必要。	約17万円
	2 立ち上がり、歩行などが自力では困難。排せつ、入浴などに一部または全面的な介助が必要。	約20万円
	3 立ち上がり、歩行などが自力では困難。入浴、排せつ、衣服の着脱に全面的な介助が必要。	約26万円
	4 日常生活の能力はかなり低下。入浴、排せつ、衣服の着脱、洗顔などに全面的な介護が必要。問題行動が増える。	約31万円
	5 日常生活の能力は著しく低下。生活全般にわたり全面的な介護が必要。意思の伝達がほとんどできない。	約35万円

※自己負担額は、サービス費用の1割。

●施設サービス(要支援は対象となりません)

身体の状態	施設区分	サービス費用(食費を含む)
要介護	特別養護老人ホーム	約31万5千円
	老人保健施設	約33万9千円
	療養型病床群	約46万1千円

※自己負担額は、食費を除いたサービス費用の1割と食費。

ポリオ生ワクチン追加接種のお知らせ

市は、昨年引き続き、ポリオの免疫を保有する割合が低い昭和50年から52年までに生まれた方を対象に、ポリオ生ワクチンの追加接種を行います。

※接種を受けるには事前に予約が必要です。

▼日時・場所

日時	場所
1月13日(水) 13:00～13:30	鶯別公民館
1月20日(水) 13:00～13:30	しんた21

▼対象 昭和50年から52年までに生まれた方

▼料金 1千100円
※母子健康手帳をお持ちの方は、当日持参してください。

▼申し込み・問い合わせ 1月11日(月)までに保健福祉課 (しんた21内 ☎0100)

入っていますか?

国民年金

国民年金は、20歳以上60歳未満の方全員に40年間の加入が義務づけられています。厚生年金や共済年金など、ほかの公的年金に加入している方も、同時に国民年金の基礎部分に加入しています。

40年間保険料を納めると、満額の年金が生涯にわたって受けられます。ただし、保険料の納付期間が40年に満たない場合でも、25年以上納付した期間があれば、納付期間に応じた年金が受けられます。

▼問い合わせ 保険年金課 (☎51771)

なるほど Q&A 介護保険

介護保険制度の仕組み④

いせ 福祉対策室 (☎5720)

Q 介護サービスを利用したときの費用はどれくらいかかるの?

A 介護サービスを利用した場合、利用者はサービスにかかった費用の1割を負担します。また、施設に入所している場合、食費は医療保険と同様に利用者負担があります。

なお、1割の負担額が高額になるときは、自己負担額の上限を設定するほか、低所得者には、自己負担額の上限や食費負担について、低い額を設定することになっています。

サービスにかかる費用の額は、家事や身じたくなど日常生活に支援が必要な「要支援状態」から、寝たきりや痴ほうなどで常に介護が必要な「要介護状態」(介護度1～5)までの6段階に区分され、平成10年度の価格をもとにした国の試算によると、在宅サービスでは月額6～35万円程度、施設サービスでは月額31万5千～46万1千円程度と見込まれています。

※介護保険に関するお知らせは、今後も「広報のほりべつ」などで紹介していきます。

かると

赤ちゃんのいる家庭のみなさん ご注意ください!

最近、市内で子どもが生まれた家庭に、「市の者です」と突然電話または訪問し、出産や産後の状況を聞き、ダイエット食品や下着の話などをする女性がいる、その対応に困っているという苦情が市に寄せられています。

市の保健婦は、子どもが生まれた家庭からのがき(出生連絡票)または電話による訪問依頼に基づき、日時などを調整し、事前連絡の上、その家庭を訪問します。

事前連絡もなく、市の保健婦が突然家庭を訪問することはありませんので、おかしいと思ったらはお問い合わせください。

▼問い合わせ 保健福祉課(しんた21内 ☎0100)

第22回 つけものフェスティバル つけものフェスティバル 実行委員会・教育委員会共催

- ▼月日 1月12日(火)
- ▼時間 10時45分～13時
- ▼場所 市民会館中ホール
- ▼内容 つけものコンクール、つけものの試食、地場産品の販売など
- ◎つけものコンクール出品募集
- ▼部門 むかづけ、かすづけ、かすみそづけ、魚づけ、アイデアづけ
- ▼出品申し込み 1月8日(金)までに社会教育課へ電話で申し込みください
- ▼出品受け付け 1月12日(火)の10時

までに、汁がもれないように出品者本人が直接会場に持参してください

▼申し込み・問い合わせ 社会教育課(☎1100)

年末年始の火災予防

消防署は、12月15日(火)から1月10日(日)まで、年末年始特別警戒を実施します。年末年始は慌ただしく、火災に対する注意が薄れるため、火災が多く発生する時期です。日ごろから、一人ひとりが火気に対する正しい取り扱いを身に付け、家庭から火災を出さないよう次のことに注意しましょう。

- ◎コンロのそばを離れるときは必ず火を消す
- ◎石油ストーブは、確実に火が消えてから給油する
- ◎ストーブに燃えやすいものを近づけない
- ◎マッチやライターは子どもの手の届かないところに置く
- ◎家の周りに燃えやすいものを置かない
- ◎電気器具のタコ足配線をしらない
- ◎コンセントやプラグは定期的に清掃する
- ◎寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ◎外出するときや寝る前は必ず火の元を確かめる
- ▼問い合わせ 消防署(☎2551)

水道の凍結に用心!

水道部からの
お知らせ

「水道凍結」の起こりやすい季節になりました。気温が氷点下になると、日中でも水道が凍結することがあります。

上から床板までの給水管にタオルを巻き付け、80度前後のお湯をかけて15分程度そのままにしておくと、軽い凍結なら水が出るようになります。

- ◆水道を凍結から守るには
- ◎寒くなる前に、水道の水抜き栓を動かし、正常に水落としができることを点検しましょう。
- ◎蛇口から水を出した状態で水抜き栓を閉め、蛇口に軽くあてた指先や手のひらが吸い付くようなら正常です)
- ◎床下の換気口を閉め、冷たい風を防ぎましょう。
- ◎外出時や日中でも寒さの厳しいときは必ず水を落としましょう。
- ◆簡単な凍結修理法
- 水道が凍結したときは、蛇口の

- ◆水道凍結修理などの費用は
- 配水管(市が所有している水道管)から分岐して家庭の蛇口までの部分を「給水装置」といいます。市から貸し付けされている水道メーター以外の給水装置は、個人などの所有物(財産)で、所有者や使用者が維持管理することになっていますので、修理や改造などの費用はみなさんの負担になります。
- ▼凍結時の連絡先 工務課(☎5510)、土・日曜、祝日および夜間は市役所(☎2111)

納められましたか!

固定資産税・都市計画税(第4期)
国民健康保険税(第6期)の
納期限は12月30日(水)です

忘れずに納めましょう。市税の納入には便利な口座振替もありますのでご利用ください。

▶問い合わせ 税務課(☎1155)
保険年金課(☎1771)

トレーニングルーム からのお知らせ

しんた21トレーニングルームは、トレーニング機器の整備のため、12月18日(金)の17時以降利用できませんのでご了承ください。

なお、12月19日(土)以降は、平常通り9時から利用できます。

問い合わせ/保健福祉課
(しんた21内 ☎0100)



登別市の

都市計画(市街化区域・市街化調整区域)が変わりました

問い合わせ

登別市都市計画課
 (☎011-854-1115)

登別市の市街化区域と市街化調整区域は、市内の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために定めているもので、昭和45年の決定から3回の見直しを経て、現在に至っています。

今回の見直しは、平成6年度に実施した都市計画基礎調査をもとに、人口や産業の発展動向などを検討した結果、平成17年を目標に、市街化区域と市街化調整区域の規模を変更したものです。

詳しくはお問い合わせください。

変更の概要

- 北海道は、室蘭圏（登別市・室蘭市・伊達市）の都市計画市街化区域（※1）と市街化調整区域（※2）の一部を変更するため、4月に公聴会を開催したほか、変更の縦覧を行うなど、みなさんの意見を参考に変更手続きを進めてきましたが、建設大臣の認可を得て、11月6日付で変更を決定しました。
- ※1 市街地として優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
- ※2 市街化を抑え、原則として開発が認められない区域。

市街化区域・市街化調整区域の変更図



凡 例	
①～⑤	市街化区域に編入した区域
⑥、⑦	市街化調整区域に編入した区域
⑧	市街化区域への編入を保留した区域

変更区域

市街化区域に編入した区域… 5地区約15^{ヘク}

- ① 富岸町3丁目の一部
- ② 富岸町3丁目の一部
- ③ 常盤町4丁目の一部
- ④ 登別本町3丁目の一部
- ⑤ 登別港町1・2丁目の一部

市街化調整区域に編入した区域… 2地区約2^{ヘク}

- ⑥ 新生町6丁目の一部
- ⑦ 千歳町の一部

市街化区域の編入を保留した区域(※3)… 1地区約44^{ヘク}

- ⑧ 若山町1～3丁目の一部、富岸町1丁目の一部

※3 市街地整備が確実に進んだ段階で市街化区域に編入できる区域。

かると

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請をしましょう

平成11年1月1日現在、登録市に住所があり、平成11年3月31日現在で20歳以上の方で、次の①から③に該当する方は、農業委員会委員選挙人名簿への登録申請をしてください。

①面積30ア(3反歩)以上の農地で耕作の業務を営む方

②前記①の方と同居している親族またはその配偶者で、年間60日以上農業に従事している方

③面積30ア以上の農地で耕作の業務を営む農業生産法人の組合員または社員で、年間、原則150日以上農業に従事している方

▼申請方法 所定の様式に必要事項を記入し、1月10日(日)までに農業委員会事務局に持参または郵送してください

▼申請・問い合わせ 農業委員会事務局 (市役所内 ☎9190)

12月1日からスタート！ 教育訓練給付制度

労働省は、働く方の能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図るため、教育訓練給付制度を創設しました。

▼支給対象 雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった方で、労働大臣の指定する教育訓練を受講し、修了した次の①または②に該当する方

①被保険者であった期間が通算して

5年以上あること

②過去に教育訓練給付金の支給を受けたことがある場合には、支給にかかる教育訓練を受けてから5年以上経過していること

▼支給額 受講にかかった費用の8割(上限20万円)に相当する額

▼問い合わせ ハローワークむろらん・室蘭公共職業安定所 (☎8689)

阪神・淡路大震災義援金申請の締め切りは平成11年3月31日です

阪神・淡路大震災の被害に遭い、義援金の申請を済ませていない方はいませんか。申請の締め切りは、平成11年3月31日(水)です。

詳しくはお問い合わせください。

区分	申請書提出先・問い合わせ
死亡者・行方不明者見舞金	兵庫県南部地震義援金募集委員会事務局 〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目6-22 ☎078-362-4560
住家損壊見舞金	
重傷者見舞金	各被災時の住所地の市役所または町村役場の担当課
要援護家庭激励金	
被災児童・生徒教育助成金	
被災児童特別教育資金	
住宅関連助成金	
生活支援金	

※なお、すでにこれらの義援金を受けた方や過去に申請して認められなかった方は該当しません。

健康相談・診査

◎健康相談

月日	受付時間	場所
1月11日(日)	10:00~	鶯別公民館
1月12日(火)	10:00~	婦人センター
1月13日(水)		
1月20日(水)	10:00~	しんた21
1月27日(水)		

申し込み・問い合わせ
保健福祉課
(しんた21内 ☎0100)

▼対象 満40歳以上の方(現在通院中の方を除きます)

▼内容 血圧、糖尿病、高脂血症など保健婦、栄養士による相談

▼申し込み 12月29日(火)までに電話で申し込みください

※相談時間は申し込みの際にお知らせします。

◎7カ月児〜8カ月児健康相談

クラス	対象	受付時間
ひよこくらす	平成10年5月生まれで第2子目以降のお子さん	10:00 10:30
もぐもぐくらす	平成10年5月生まれで第1子目のお子さん	12:45 13:00

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎乳幼児健康相談

▼月日 1月13日(水)

▼受付時間 10時30分〜11時

◎3歳児健康診査

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方

▼内容 発育発達相談、栄養相談、育児相談

▼申し込み 事前に電話で申し込みください

◎3カ月児〜4カ月児健康診査

▼月日 1月21日(水)

▼受付時間 12時30分〜13時

▼場所 しんた21

▼対象 平成10年9月生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日・対象 1月28日(水)：平成9年5月29日から平成9年6月30日までに生まれたお子さん

▼受付時間 12時30分〜13時

▼場所 しんた21

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、育児相談、発達相談、歯みがき相談、フッ素塗布の予約

▼持ち物 母子健康手帳、現在使用中の歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼月日 1月14日(木)

▼受付時間 12時30分〜13時

▼場所 しんた21

▼対象 平成7年12月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、発達相談

▼持ち物 母子健康手帳

ご存じですか？ こんな制度

●特別児童扶養手当

心身に政令で定める程度の障害をもつ20歳未満の児童の保護者の申請に基づき、重度の障害をもつ児童1人につき月額51,250円、中度の障害の場合は34,130円を支給する制度です。ただし、保護者の所得が一定額以上の場合など、手当が支給されないことがあります。

●障害児福祉手当

心身に政令で定める程度の障害をもつ20歳未満の児童の保護者の申請に基づき、月額14,520円を支給する制度です。ただし、保護者の所得が一定額以上の場合など、手当が支給されないことがあります。

●登別市重度心身障害児介護手当

心身に市条例で定める程度の障害をもつ児童の保護者の申請に基づき、月額10,000円を支給する制度です。
※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

児童家庭課(☎855634)

- スキー講習会参加者募集
〜登別スキー連盟〜
- ◎正月3日間コース
 - ▼月日 1月2日(土)・4日(月)
 - ▼講習料 大人8千円、小中学生6千円
 - ▼募集人数 大人10人、小中学生30人
 - ◎土曜PMコース
 - ▼月日 1月16日(土)から2月27日(土)
 - ▼までの毎週土曜日(全7回)
 - ▼講習料 1万円
 - ▼募集人数 15人
 - ◎女性スキー教室
 - ▼月日 2月11日(木)・13日(土)・14日(日)
 - ▼講習料 7千円
 - ▼募集人数 10人
 - ◎中高年スキー教室(40歳以上)
 - ▼月日 1月17日(日)から2月14日(日)
 - ▼までの毎週日曜日(全5回)
 - ▼講習料 1万円

- ▼募集人数 15人
 - ※詳しくはお問い合わせください。
 - ▼申し込み・問い合わせ 小森さん(☎070394)
- 犯罪や事故のない年末を
過ごしましょう**
- 12月は、空き巣やひったくり、多額の現金を狙った強盗などの犯罪が多発する時期です。
安全で平穏な年末を過ごし、明るい新年を迎えるために、次のことに注意し、犯罪や事故を未然に防ぎましょう。
- ◎家を留守にするときは、必ず戸締まりをする。
 - ◎自動車から離れるときは、エンジンキーを抜き、ドアロックをする。
 - ◎クレジットカードやキャッシュカードの管理をしっかり行い、不正な使用を防止する。
- ▼問い合わせ 室蘭警察署
(☎0110)

予防接種のお知らせ

問 い 合 せ

保健福祉課

(しんた21内 ☎850100)

- ◎接種上の注意●通院中の方は、接種してよいかを主治医と相談してください●接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用してください●母子健康手帳を持参してください●接種前後に激しい運動をさせないでください
 - ◎心臓血管系疾患、じん臓・肝臓疾患などを有する方やアレルギー症状のある方、免疫不全の診断を受けた方は予防接種を受けられない場合があります。また、発熱している(37.5度以上)方や、ポリオ・麻しん・風しん・B・C・Gの予防接種によってアレルギー反応があらわれた方は予防接種を受けることができません。
- ※予防接種は無料で受けられます。



接種内容	接種会場	日 時	対 象	接種方法
ポリオ生ワクチン	登別公民館	1月13日(水) 13:00~13:30	3カ月以上90カ月(7歳6カ月)の乳幼児(1歳6カ月以内に終えることが望ましい)	6週間以上の間において2回投与
	しんた21	1月20日(水) 13:00~13:30		
ツベルクリン反応	しんた21	1月27日(水) 13:00~13:30	3カ月以上4歳未満の乳幼児	1回接種
B C G	しんた21	1月29日(金) 13:00~13:30	ツベルクリン反応検査(48時間後判定)が陰性(9以下)の方	1回接種

ご存じですか？
あなたのまちの

民生委員児童委員



▲この門標が目印です

**こんなときは
民生委員児童委員へ**

◎在宅福祉 お年寄りの介護に関する相談、ホームヘルパーやショートステイなど在宅福祉サービスを利用したいとき、日常生活用具の給付を受けたとき

◎育児・教育 育児、子どものし

◎健康 心身上の病気や障害の予防・治療、医療費に関する相談

◎家族関係 結婚、離婚、親子関係、相続などに関する相談

◎住居 住宅への入居や立ち退き、土地の境界線などに関する相談

◎生活環境 危険箇所、遊び場、通学・通園路などの点検、公害や環境衛生などに関する相談

民生委員児童委員は、地域のみなさんの身近な相談相手として、悩みごとや困りごとなど、さまざまに相談に応じ、住みよい地域づくりに取り組んでいます。

悩みごとや困りごとは、「青い門標」が目印の民生委員児童委員へ気軽に相談ください。秘密は固く守られます。

◎年金・保険 厚生年金や国民年金、医療保険などの手続き、児童手当や介護手当などの各種福祉手当の手続きに関する相談

◎生活 生活保護の申請や受給、生活福祉資金・母子福祉資金などの借り入れや返済に関する相談

◎生活 生活保護の申請や受給、学前の保育などに関する相談

つけ、いじめや非行・暴力など子どもの問題行動、不登校、就業前の保育などに関する相談

登別市内には、117人の民生委員児童委員と8人の主任児童委員がいます。

平成10年12月1日には、民生委員児童委員と主任児童委員の改選が行われ、厚生大臣より委嘱を受けました。

みなさんは、いざというとき頼りになる地域の民生委員児童委員をご存じですか？

問い合わせ
社会福祉課
(☎851911)

田代 生子	富浦町1-46-7	831138	富浦町
及川 春男	幸町5-5-2	855825	幸町

中央東地区			
氏名	住所	電話番号	担当区域
博英	札内町62	858774	札内町の一部、来馬町
伊清 淳彦	札内町373	831839	札内町の一部
明道 岩造	千歳町1-11-5	866540	千歳町1・3丁目一部、中央町1丁目一部
村永 俊生	千歳町6-1-25	881810	千歳町2丁目一部、6丁目、千歳町、新栄町
伊藤 勲	千歳町4-1-19	857521	千歳町1・2丁目一部、4・5丁目
中山 トキ	千歳町3-16-4	852697	千歳町3丁目一部、常盤町3丁目一部
坂本 昌之	常盤町1-17-3	880393	常盤町1丁目
瀬戸 孝子	常盤町2-31-1	854235	常盤町2丁目
千葉 一男	常盤町3-26-1	866527	常盤町3丁目一部
赤間 虎雄	常盤町4-5-1	853839	常盤町4丁目
阿部 夏子	常盤町5-6-3	853171	常盤町5・6丁目
橋 昭次	中央町1-5-9	852745	中央町1・2丁目一部
山口 登	中央町2-4-1	852932	中央町2丁目一部、4丁目
前川 博	中央町3-24-8	852360	中央町3丁目
高橋 敏夫	中央町5-22-2	853562	中央町5丁目
中野 重幸	中央町7-32-2	852301	中央町6・7丁目一部
山口 トメ	中央町7-6-5	853858	中央町6・7丁目一部
早川 宣子	幌別町2-20-1	852262	幌別町1・2丁目
平塚 光雄	幌別町3-13-3	852167	幌別町3・4丁目一部

登別市の 民生委員児童委員 (平成10年12月1日現在)

登別地区			
氏名	住所	電話番号	担当区域
日野 安信	カルルス町4	842871	カルルス町、上登別町
立花 豊次	登別温泉町95	842432	登別温泉町の一部
伊藤 利子	登別温泉町17	843001	登別温泉町の一部
千葉 正俊	中登別町219-27	843352	登別温泉町の一部
五十嵐 睦	中登別町79-20	842722	中登別町の一部
真崎 博善	中登別町46-3	833133	中登別町の一部
坂本 トシ子	登別東町1-14	831151	登別東町1丁目
堀合 重敏	登別東町2-26-1	831067	登別東町2丁目一部
秋山 恵教	登別東町3-36-1	831255	登別東町3丁目
山本 照雄	登別東町4-12-1	831117	登別東町2・4丁目一部
鈴木 章二	登別東町4-47-2	842851	登別東町4丁目一部
吉岡 義三	登別東町4-28	832316	登別東町4丁目一部
川島 友蔵	登別東町5-36-10	831464	登別東町5丁目一部
岸 明司	登別東町5-36-13	832824	登別東町5丁目一部
和田正二郎	登別本町3-12-1	831546	登別本町1・3丁目、登別港町1・2丁目
藤井 文子	登別本町2-19-2	832005	登別本町2丁目一部
相原 亮平	登別本町2-29	831154	登別本町2丁目一部

上鷺別地区

氏名	住所	電話番号	担当区域
蛭名 雄三	若山町2-8-12	854906	若山町1丁目の一部、2丁目
高橋 忠義	若山町3-31-5	881110	若山町3丁目
松山 博	若山町4-4-7	869613	若山町4丁目
工藤 保秋	富岸町2-28-6	860025	富岸町1・3丁目、2丁目の一部
佐藤 弘子	富岸町2-18-10	862751	富岸町2丁目の一部
米澤 寿朗	新生町1-11-3	863783	新生町1丁目の一部
日向 定行	新生町2-6-12	863112	新生町1・2丁目の一部
佐藤 未子	新生町2-14-17	862853	新生町2丁目の一部
川口 博	新生町3-6-6	871935	新生町3丁目の一部
袖山 功	新生町3-20-13	863270	新生町1・3・5丁目の一部
大島 重寿	新生町5-1-1	868580	新生町5丁目の一部
海老名三郎	新生町4-5-1	865014	新生町4・6丁目の一部
熊本 幸一	新生町4-21-7	869852	新生町4・6丁目の一部
高橋 浩一	若草町3-10-12	861808	若草町1・3丁目的一部分
秋葉 薫	若草町1-7-11	867832	若草町1・2丁目的一部分
安藤 桂一	若草町2-6-6	868580	若草町2丁目的一部分
吹谷 春光	若草町2-21-16	867133	若草町2丁目的一部分
寺島 栄作	若草町3-35-12	863173	若草町3丁目的一部分
砂金 敏	若草町4-17-8	867932	若草町4丁目的一部分
山形 貞子	若草町5-3-3	868034	若草町5丁目的一部分、上鷺別の一部分
東海林芳雄	若草町6-14-17	869322	若草町5・6丁目的一部分、上鷺別の一部分
山中 隆男	若草町6-28-6	862058	若草町4・6丁目的一部分、上鷺別の一部分
石川 寿雄	美園町1-17-6	866890	美園町1丁目
山本 博	美園町2-34-13	864084	美園町2丁目的一部分
稲垣 弘子	美園町3-10-9	864790	美園町2・3・4丁目的一部分
木村 三郎	美園町3-23-5	867952	美園町3丁目的一部分
畔越喜代治	美園町4-20-6	866042	美園町4丁目的一部分
山本勝三郎	美園町5-14-2	869326	美園町5丁目的一部分
二階堂成男	美園町5-6-9	868321	美園町3・5丁目的一部分
柴田 貞	美園町6-2-2	867794	美園町5・6丁目的一部分
大山 博基	美園町6-25-2	866883	美園町6丁目的一部分

主任児童委員

主任児童委員は、民生委員児童委員の委嘱を受け、さらに主任児童委員として委嘱を受けた方が、子育てや非行、不登校など、子どもに関する悩みごとの相談を受けるほか、特に、子どもを健やかに育てる環境づくりのために活動しています。

登別市の主任児童委員

(平成10年12月1日現在)

氏名	住所	電話番号	担当区域
石井佐登子	登別東町1-12-1	832715	登別地区
前野充紀子	常盤町5-32-1	854208	中央東地区
山口 徳子	中央町2-4-1	852932	中央東地区
田村美保子	柏木町3-36-117	858994	中央西地区
小坂 富子	富士町4-32-3	851373	中央西地区
村井美保子	鷺別町1-13-2	867029	鷺別地区
佐藤美代子	富岸町2-22-7	860386	上鷺別地区
高橋 良子	美園町4-7-11	866382	上鷺別地区

辻 英子	鷺別町4-1-3	852144	鷺別町3・4丁目的一部分
生稲 秀穂	鷺別町5-22-1	856720	鷺別町5丁目
白戸 良一	鷺別町6-28-5	856337	鷺別町6丁目
高木 武夫	鷺別町7-12-4	855495	鷺別町7・8丁目的一部分

中央西地区

氏名	住所	電話番号	担当区域
能登 利之	富士町1-15-1	852325	富士町1丁目、2丁目的一部分
新岡 保子	富士町3-22-1	853359	富士町2丁目的一部分、3丁目
深井 博二	富士町4-34-4	854575	富士町4・5丁目的一部分
長田 久雄	富士町4-20-3	858084	富士町4・5丁目的一部分
安野 尚允	富士町6-20-4	852362	富士町6丁目
高橋 政幸	富士町7-21-4	880963	富士町7丁目
伴野 京子	新川町2-17-4	856969	新川町1丁目、2丁目的一部分
若原 智代	新川町2-37-2	857871	新川町2丁目的一部分、3丁目
山田 博達	新川町4-25-6	851917	新川町4丁目的一部分
永田 政治	新川町4-29-2	853002	新川町4丁目的一部分
堀井 陽一	片倉町1-7-1	854644	片倉町1・2丁目
飯島 照夫	片倉町4-9-1	854468	片倉町3・4丁目
石本 繁雄	片倉町5-18-1	854395	片倉町5・6丁目
大川東三男	柏木町1-29-27	853575	柏木町1・4丁目的一部分
砂田チズノ	柏木町2-11-3	855928	柏木町1・2丁目的一部分
堀川 克己	柏木町3-20-1	857617	柏木町2・3・4丁目的一部分
菅野 泰子	柏木町3-36-78	855284	柏木町3・4丁目的一部分
小原 健一	柏木町5-30-3	855272	柏木町4丁目的一部分、5丁目
堀尾 政江	桜木町1-16-1	857450	桜木町1丁目、2丁目的一部分
佐藤 勝明	桜木町4-7-13	856114	桜木町3・4丁目的一部分
宮城 洋一	桜木町3-12-4	855079	桜木町2・3・4丁目的一部分
近藤トシ子	桜木町2-10-1	856780	桜木町2丁目的一部分、緑町2丁目的一部分
丹治 金七	緑町2-13-38	851411	緑町2丁目的一部分、4丁目、桜木町2丁目的一部分
吉岡 正章	桜木町5-1-2	853541	桜木町5・6丁目、青葉町、川上町
桑井 孝子	緑町1-16-20	859620	緑町1・3丁目、若山町1丁目的一部分
三井 勝	鉾山町7	852028	鉾山町

鷺別地区

氏名	住所	電話番号	担当区域
福岡新太郎	栄町1-12-3	867420	栄町1・2丁目的一部分
川口 勝己	栄町2-12-9	865190	栄町1・2丁目的一部分
井下 英之	栄町4-8-7	867469	栄町3・4丁目的一部分
沢野 栄子	栄町3-12-4	864060	栄町3・4丁目的一部分
前田 哲夫	大和町2-27-30	858691	大和町
渋谷大一郎	鷺別町1-12-1	867726	鷺別町1・2丁目的一部分
森口 達	鷺別町1-33-2	867149	鷺別町1・2丁目的一部分
杉山 恵子	鷺別町2-46-6	868757	鷺別町2丁目的一部分
峰田 弘道	鷺別町3-23-2	867019	鷺別町3丁目的一部分
成田 英憲	鷺別町3-14-10	866353	鷺別町3丁目的一部分
茂野 和雄	鷺別町3-34-4	867665	鷺別町3丁目的一部分
山口 洋子	鷺別町4-23-7	866759	鷺別町4丁目的一部分
三木田 須次	鷺別町4-2-6	867406	鷺別町4丁目的一部分
安藤久美子	鷺別町5-8-5	865114	鷺別町4・5丁目的一部分
山村栄一郎	鷺別町5-17-8	867547	鷺別町5丁目的一部分
川島 芳治	鷺別町6-12-7	868325	鷺別町6丁目的一部分
北 キヨ	鷺別町6-30-8	867743	鷺別町6丁目的一部分

情報あらかると



平成十一年 登別市成人祭

- ▶日時 1月15日(金) 13時(受付12時～)
 - ▶場所 登別マリンパークニクス
 - ▶対象 登別市に住民登録している昭和53年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた方(他市町村に転出している方でも、連絡をいただければ案内状を送付します)
- ※対象者には案内状を送付しますが、1月8日(金)までに届かない場合はお問い合わせください。

問い合わせ/社会教育課(☎881100)

家庭で育てられなくなった庭木などを登録し、欲しい方に無料であっせんする制度です。

あっせんを希望する方や樹木を提供していただける方は、市役所1階市民ホールまたは各支所に備え付けの申込書で申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

※樹木などの引き取りや運搬は、受け取りを希望する方におこなっていただきます。

ゆずります

登録番号	名称	高さ	本数
1	カラー	約90センチ	1
2	カネノナルキ	約1メートル	1
3	リュウゼツラン	約65センチ	1
4	サツキ	約70センチ	2
5	シャクナゲ	約2メートル	2
6	リュウキュウツツジ	約80センチ・1.1メートル	2
7	ハイマツ	約70センチ	1
8	エゾムラサキツツジ	約1.7メートル	1
9	ヒノデツツジ	約60センチ	1
10	オンコ	約4メートル・4.5メートル	3
11	オモト	約55センチ	1
12	ウチワサボテン	約35センチ	1

グリーンデータバンク

問い合わせ

(☎854115)
都市計画課

不用品ダイヤル市 環境資源課(☎852005)

おわけします(売り)

畳ベッド、二段ベッド、パイプベッド、折りたたみ机、平学習机、本棚、食卓セット、リビングボード、洋服ダンス、布ソファ、コンビラック、足こぎゴーカート、全自動洗濯機、2ドア冷蔵庫、炊飯器、デスクトップ型パソコン、ローラーズケート(23.5センチ)、自動三輪(バッテリー式)、電動自転車、カラオケセット(8トラック)、カメラ、あんま機、足踏みミシン、七五三用着物一式、ボイラー、歩行器

ゆずってください(買い)

セミダブルベッド、ダブルベッド、ノート型パソコン、ベビーカー(B型)、折りたたみ自転車、マウンテンバイク(22センチ)、自転車(24～26センチ)、ピアノ、電子ピアノ、本棚付き学習机、まきストーブ、スピードスケート(25.5～26センチ)、50ccバイク

新着図書案内



◆『おばあさんの山里日記』^{さき きあきら} 佐々木章著
焼畑農業を継承する椎葉さんが語る農耕儀礼、食習慣、民具と民家。ここには私たちが失った先人の暮らしの知恵が息づいている。



◆『ルーアンの丘』^{えんどうしゅうさく} 遠藤周作著
遠藤文学の原点ともいえるフランス留学中のみずみずしい青春。恋、ユーモア、悲しみ、戦争、神、そして人間の善と美を描いた作品。



◆『図説 忠臣蔵』^{にしやまつ の さび} 西山松之助監修
忠臣蔵を語る時、現在考え得る最高の執筆陣16人を擁し、精度の高い図版のみ集大成した。

※図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

市立図書館(☎854324)

この広報紙は再生紙を使用しています。